



真庭市

NO.8
2007.5.1

議会だより



- 北川正恭氏講演会 p.2
- 3月（第1回）定例会 p.3～6
- 各委員会報告 p.7～10
- 一般質問 p.11～23
- 議会の動き・編集後記
 請願・陳情の受付 p.24

【美甘宿場桜】

新庄川河畔にある樹齢約70年の桜並木は3年前の公募により「美甘宿場桜」と名付けられました。清流と美甘宿場桜は美しさとやさしさを感じさせ、真庭市の桜の名所の1つとなっており、今年も県内外から多くの観光客が訪れています。



プロフィール

早稲田大学大学院公共経営研究科教授
早稲田大学マニフェスト研究所 所長

北川正恭氏（前三重県知事）講演会を開催

気づきによる改革

ひとりの気づきから真庭が変わる。
身の丈にあった行政改革が必要である。

平成19年1月28日真庭市議会主催で、北川正恭氏を招き勝山文化センターで講演会を開催しました。

講演では、市議会議員自らみずかが駐車場係をしている姿を「尊いこと」と評された一方、「ただし議員の

数が多すぎる」と辛口の意見もありました。また「執行部の追認機関なら議会はいらない。」「議会も行政の監視機関だけでなく、立法（条例制定）機能も行使するべき、議員提案条例をつくつたらどうか。」などの提案もあり、また真庭市政、議会のあり方について鋭い意見がありました。

1時間30分の講演時間でしたが、聴講者はみな真剣なまなざしで聞き入っておりしました。

北川氏が有権者に行ったアンケートによれば、候補者選びでは政策が1位、地縁・血縁は2番目になり、議員は市民のためのマニフェスト（政



策）を作成し、市民にお願いから約束をするようになった。また職員には、職員1人ひとりが変わる事で、小さな「気づき」が大きな改革を生む。職員と議員を蝶に例え、800匹のチョウチョが議員と一緒に羽ばたけば、市民は動き真庭は変わります。市民の理解を得られるような身の丈にあった行政改革が必要である。

真庭に生まれてよかったなあ、住んでいいなあという真庭になってほしいと結ばれました。

3月定例会

平成19年3月第1回真庭市議会定例会

2月26日から3月26日まで
29日間の会期で3月定例会を
開催しました。

平成19年度当初予算

総額 577億3,362万9千円
を可決しました

一般会計	316億7,740万0千円
特別会計合計(13)	229億4,768万7千円
公営企業会計合計(4)	31億0,854万2千円

「蒜山支局」への名称変更に対して修正案を可決
その他、副市長制の導入など78議案を審議

本会議は2月26日に開会し、初日は市長から所信表明の後、今回上程された議案の説明がありました。議案第1号、第2号、第4号、第5号の4件は即日審議・採決しましたが、議案第3号「真庭市支局等設置条例の一部改正について」は、「蒜山振興局」の名称を「蒜山支局」に変更する内容に反対意見が多く、審議延期となりました。2日目(3月8日)は延期していた議案第3号の質疑を再開、議員から修正案が出され、慎重審議の結果可決し、蒜山振興局の名称は存続、川上・中和両支局は出張所となる

こととなりました。続いて追加議案の上程(内4議案は即日審議・採決)、議案質疑と陳情の上程、委員会付託を行いました。

また、3日目(9日)、4日目(12日)、5日目(13日)は一般質問。最終日(26日)は議員発議案5件の審議、委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会しました。

なお、3月8日の本会議において、議長を除く39名の議員からなる「予算審査特別委員会」を設置し、4日間にわたり執行部から説明を受け、慎重審議しました。

審議結果等

◆報告 1 件

報告第1号 真庭市国民
保護計画の作成について

◆議案 78 件

※()内は付託委員会

議案第1号 真庭市副市長定数条例の制定について

原案可決

議案第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

原案可決

議案第3号 真庭市支局等設置条例の一部改正について

修正可決

議案第4号 真庭市職員定数条例の一部改正について

原案可決

議案第5号 工事請負変更契約の締結について

原案可決

議案第6号 真庭市職員給与条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第7号 真庭市職員等の旅費に関する条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第8号 岡山県市町村総合事務組合の組合市町村数の増加及び規約の一部変更について(総務)

原案可決

議案第9号 真庭市の消防団条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第10号 真庭市防災会議条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第11号 真庭市災害対策本部条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第12号 真庭市防災行政無線設置に関する条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第13号 真庭広域市町村圏事務組合規約の一部変更について(総務)

原案可決

議案第14号 真庭市職員給与条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第15号 真庭市職員等の旅費に関する条例の一部改正について(総務)

原案可決

議案第 14 号 真庭市公民館条例の一部改正について (総務)	原案可決	定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	真庭市一般会計予算について(予算)	別会計予算について(予算)
議案第 15 号 岡山市町村税整理組合規約の一部変更について(文教厚生)	原案可決	議案第 22 号 真庭市川上保健センターの指定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	水道事業給水条例の一部改正について(建設水道)	真庭市国民健康保険事業特別会計予算について(予算)
議案第 16 号 岡山県中部環境施設組合規約の一部変更について(文教厚生)	原案可決	議案第 23 号 真庭市湯原保健福祉センターの指定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	議案第 31 号 真庭市樫西上簡易水道事業の実施について(建設水道)	真庭市老人保健事業特別会計予算について(予算)
議案第 17 号 真庭市蒜山高原ライディングパークの指定管理者の指定について(総務)	原案可決	議案第 24 号 真庭市立保育園条例の一部改正について(文教厚生)	原案可決	議案第 32 号 岡山県広域水道企業団規約の一部変更について(建設水道)	真庭市介護保険事業特別会計予算について(予算)
議案第 18 号 真庭市八束老人福祉センターの指定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	議案第 25 号 真庭市農業共済条例の一部改正について(産業)	原案可決	議案第 33 号 真庭市ジャージー牛ふれあい広場条例の制定について(産業)	真庭市介護保険事業(介護サービス事業勘定)特別会計予算について(予算)
議案第 19 号 真庭市川上老人福祉センターの指定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	議案第 26 号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について(産業)	原案可決	議案第 34 号 真庭市学校設置条例の一部改正について(文教厚生)	真庭市簡易水道事業特別会計予算について(予算)
議案第 20 号 真庭市川上デイサービスセンターの指定管理者の指定について(文教厚生)	原案可決	議案第 27 号 字の区域・名称の変更について(建設水道)	原案可決	議案第 35 号 真庭市学校給食共同調理場条例の一部改正について(文教厚生)	真庭市浄化槽事業特別会計予算について(予算)
議案第 21 号 真庭市中和デイサービスセンターの指定	原案可決	議案第 28 号 真庭市手数料条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 36 号 真庭市消防本部及び消防署設置条例の一部改正について(総務)	真庭市農業集落排水事業特別会計予算について(予算)
		議案第 29 号 真庭市水道事業給水条例の一部改正について(建設水道)	原案可決	議案第 37 号 平成19年度	真庭市津黒高原観光事業特別会計予算について(予算)
				議案第 38 号 平成19年度	真庭市分譲宅地事業特別会計予算について(予算)
				議案第 39 号 平成19年度	真庭市温泉事業特別会計予算について(予算)
				議案第 40 号 平成19年度	真庭市交通災害共済事業特別会計予算について(予算)
				議案第 41 号 平成19年度	真庭市農業共済事業特別会計予算について(予算)
				議案第 42 号 平成19年度	
				議案第 43 号 平成19年度	
				議案第 44 号 平成19年度	
				議案第 45 号 平成19年度	
				議案第 46 号 平成19年度	
				議案第 47 号 平成19年度	
				議案第 48 号 平成19年度	
				議案第 49 号 平成19年度	
				議案第 50 号 平成19年度	
				議案第 51 号 平成19年度	

原案可決

(第4号)について(予算)

議案第52号 平成19年度

真庭市水道事業会計予算に

ついて(予算) 原案可決

真庭市高齢者住宅整備資金

貸付事業特別会計補正予算

(第2号)について(予算)

真庭市国民健康保険湯原温

泉病院事業会計予算につい

て(予算) 原案可決

議案第61号 平成18年度

真庭市牧場事業特別会計補

正予算(第2号)について

算について(予算) 原案可決

議案第62号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算(第3号)に

ついて(予算) 原案可決

議案第63号 平成18年度

真庭市老人保健事業特別会

計補正予算(第2号)につい

て(予算) 原案可決

議案第64号 平成18年度

真庭市介護保険事業特別会

計補正予算(第3号)につい

て(予算) 原案可決

議案第65号 平成18年度

真庭市介護保険事業(介護

サービス事業勘定)特別会

計補正予算(第1号)につい

て(予算) 原案可決

議案第66号 平成18年度

真庭市簡易水道事業特別会

計補正予算(第3号)につい

て(予算) 原案可決

議案第67号 平成18年度

真庭市浄化槽事業特別会計

補正予算(第2号)について

(予算) 原案可決

議案第68号 平成18年度

真庭市農業集落排水事業特

別会計補正予算(第2号)に

ついて(予算) 原案可決

議案第69号 平成18年度

真庭市下水道事業特別会計

補正予算(第3号)について

(予算) 原案可決

議案第70号 平成18年度

真庭市津黒高原観光事業特

別会計補正予算(第2号)に

ついて(予算) 原案可決

議案第71号 平成18年度

真庭市クリエイト菅谷事業

特別会計補正予算(第2号)

について(予算) 原案可決

議案第72号 平成18年度

真庭市温泉事業特別会計補

正予算(第2号)について(予

算) 原案可決

議案第73号 平成18年度

真庭市交通災害共済事業特

別会計補正予算(第2号)に

ついて(予算) 原案可決

議案第74号 平成18年度

真庭市農業共済事業特別会

計補正予算(第3号)につい

て(予算) 原案可決

議案第75号 平成18年度

真庭市水道事業会計補正予

算(第3号)について(予算)

原案可決

議案第76号 平成18年度

真庭市国民健康保険湯原温

泉病院事業会計補正予算(第

1号)について(予算)

原案可決

議案第77号 土地の取得

について(久世建設残土セ

ンター) (建設水道)

原案可決

議案第78号 真庭市長、

助役及び収入役給与条例の

一部改正について原案可決

※議案第1号、第5号、第

55号、第57号及び第78号の

(9件)は、本会議におい

て直接審議、採決しました。

◆陳情 9件

※()内は付託委員会

新規

陳情第1号 国の療養病床

廃止・削減計画の中止を求

める意見書採択等を求める

陳情書(文教厚生) 採 択

陳情第2号 陳情書…市道

「新田線」の早期改良(建

設水道) 採 択

陳情第5号 要請書…美甘

共同作業場(ライスセンター)

の改修に関する要望書

(産業) 不採 択

陳情第6号 陳情書…市道

竹の花線及び市道馬渡線の

改良促進(建設水道)

採 択

陳情第7号 陳情書…美甘

共同作業場(ライスセンター)

の改修に関する援助(産業)

不採 択

陳情第8号 陳情書…①地

元屋根瓦工事業者の公共物

件発注機会の確保

②元請建築業者に対して地

元業者優先し受注の機会を

趣旨採択
陳情第12号 W T O ・ F
T A 交渉等に関する陳情書
(産業) 採 択

継続案件

★平成17年分

陳情第31号 最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情(文教厚生)

不採択

★平成18年分

陳情第64号 要望書：高梁地方森林組合助成(産業) 一部採択

◆議員発議

発議第1号 真庭市議会会議規則の一部改正について 原案可決
発議第2号 真庭市議会委員会条例の一部改正について 原案可決
発議第3号 真庭市非核

平和都市宣言について

原案可決

発議第4号 療養病床廃止・削減計画の中止を求める意見書の提出について

原案可決

発議第5号 W T O ・ F T A 交渉に関する意見書の提出について 原案可決

継続審査中の案件

※()内は付託委員会

★平成18年分

陳情第1号 共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める陳情(総務)
陳情第19号 郵便局の外務事務を統合する計画に反対する意見書提出を求める陳情(総務)
陳情第40号 日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書(建設水道)
陳情第45号 日野上地内の養豚場の早期開発認可に関する陳情書(建設水道)
陳情第57号 日本郵政公社の郵便局再編計画に関する

る陳情(総務)

陳情第59号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情(総務)

★平成19年分

陳情第3号 立木公売要望書(総務)
陳情第9号 改憲手続き法案にかかわる意見書採択を求める陳情書(総務)
陳情第10号 労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情書(総務)
陳情第11号 安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書採択を求める陳情書(総務)
陳情第13号 国民宿舎「桃李荘」休館決定見直しを求める要望書(産業)



議決された工事請負契約等の内容

真庭市の条例において、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負については議会の議決が必要とされています。今回、3月定例会で可決された変更契約(1件)の内容は以下のとおりです。

○議案第5号(3月第1回定例会で可決) ※変更契約

工事名(事業名)	加入者系光ファイバー網敷設工事
原工事請負契約年月日	平成18年6月29日
変更契約事項	①契約金額 2,800,668,263円 ②変更による増 70,668,263円
契約の相手方	岡山市今6丁目7番5号 日本コムシス株式会社 岡山営業所 営業所長 信 宮 勝 正

総務常任委員会報告

第1回要旨 1月12日

■真庭市ラストワンマイルの経過説明と今後の取り組みについて、情報推進課から現時点での加入申込状況、加入推進の予定を聞き、工事の進捗状況、工事金額が7,000万円増額になることの詳細説明を求めました。

市内テレビ共聴施設の残存物の取り扱いについて、撤去費実費の1/3補助となる説明を聞きました。

真庭市テレビ局の平成20年度開局を目指したスケジュール等の報告を受けました。

■真庭市行政告知放送と防災情報の今後の取り組みと現有施設について総務部・企画観光部の説明を聞きました。

告知放送の北部地域放送開始は平成19年4月、南部地域



新しく指定管理施設になった国体馬術会場（蒜山八束地区）

は平成20年4月。

移動系防災無線は平成20年度の整備。同報系防災無線は

告知放送のバックアップとして維持するが、移動系防災無線の整備の進捗状況により必要性を検証していく。

■入札について、談合防止、契約金額の公表などに関して意見交換。

第2回要旨 2月19日

■地方自治法改正に伴う関連条例の説明を総務部から助役に代えて副市長を置き、収入役を廃止し会計管理者を置くことを聞きました。

■国民保護計画について、真庭市国民保護協議会の答申結果、2月15日正式協議が終了した旨の報告を受けました。

■行政組織改革について行政審議官から方針を聞きました。

蒜山支局の扱い、川上支局、中和支局は出張所へ変更。

地域振興対策室、公共交通対策室、の新規設置。企画政策課、都市住宅課、産業建設課への変更など。

第3回要旨 3月19日

定例会付託案件の審査

【議案第6号】職員の第3子以降の扶養手当を現行より1,000円上げ6,000円となる。少子化対策もあり少数意見なし、**原案可決**

【議案第7号】県条例に準用して文言の改正であり少数意見なし、**原案可決**

【議案第8号】地方自治法の改正により会計管理者を置くためであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第9号】消防団の方面隊への組織変更に伴うものであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第10号】消防団統合に伴うものであり少数意見なし、**原案可決**

原案可決

【議案第11号】真庭市地域防災計画の規定と整合性を図るためであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第12号】設置場所の住所表記の訂正であり少数意見なし、**原案可決**

【議案第13号】地方自治法改正により会計管理者を置くためであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第14号】当政公民館を新たに加えるものであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第17号】指定管理料は無料であり、管理者の経歴、運営計画書を審査。少数意見



4月1日行われたコミュニティバスの出発

無し、**原案可決**

【議案第36号】省令改正に伴うものであり少数意見なし、**原案可決**

【議案第58号】交通不便地域の市民の足の確保のためであり少数意見無し、**原案可決**

請願・陳情の審査結果と理由

趣旨採択したもの

【陳情8号】行政主導による受注機会の指導は出来ないが、地元屋根工事業者に公共物件の発注機会を増やすことは、地場産業の育成につながるため、**趣旨採択**

陳情書の要旨は議会の審議結果に掲載されています。

文教厚生常任委員会報告

付託案件審査

(平成19年3月19日)

原案可決

議案第15号 地方自治法の一部改正に伴い、岡山市町村税整理組合規約の一部を変更し、「助役」を「副管理者」に、「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改めるもの。

議案第16号 前条に同じく岡山県中部環境施設組合規約の一部を変更するもの。

議案第18号 真庭市八束老人福祉センターの指定管理者に(社会福祉法人以下社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。

議案第19号 真庭市川上老人福祉センターの指定管理者に(社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。

議案第20号 真庭市川上デイサービスセンターの指定管理者に(社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。

議案第21号 真庭市中和デイサービスセンターの指定管理者に(社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。

議案第22号 真庭市川上保健センターの指定管理者に(社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。

議案第23号 真庭市湯原保健福祉センターの指定管理者に(社福)真庭市社会福祉協議会を指定するもの。



認定こども園落合幼稚園・白梅保育園

議案第24号 真庭市立認定こども園白梅保育園として開園するため、名称や位置等の変更をするもの。

議案第34号 真庭市立認定こども園落合幼稚園として開園するため、名称や位置の変更をするもの。

議案第35号 勝山学校給食共同調理場施設の新築により施設の位置を変更するもの。

採択陳情

陳情第1号 国の療養病床廃

止・削減計画の中止を求める意見書採択等を求めるもので、採択すべきと認め内閣総理大臣と厚生労働大臣へ意見書を提出しました。

不採択陳情

陳情第31号 最低保障年金制度の確立について厚生労働大臣へ意見書提出を求めるもので、継続審査をしていましたが、反対7名、賛成1名、少数意見なしで不採択すべきと認めました。

知的障害者更生施設視察

コスモスの園・蒜山慶光園

(平成19年1月19日)



コスモスの園作業場

市内の知的障害者更生施設「コスモスの園」と「蒜山慶

光園」を視察しました。

昨年度、障害者自立支援法が制定され、国における財政負担による制約から、各更生施設においては、障害者の利用料1割負担と医療費・食費等の実費負担が増え、障害者及び施設に多大な影響を与えています。

今回の視察では、特に通所の方への影響が大きく経済的自立が大変な問題であることを確認しました。

通所のための公共交通システムの確立や障害者の作った製品が、なるべく多くの方々に受け入れられるように市としても協力・支援・活用が必要であり、適切な支援策を早急に検討するべきであると感じています。

施設側からの要望については、給食費助成、家賃助成、交通費補助、仕事の提供、販路拡大、作業所への道路整備、成年後見支援事業の条例化、世帯分離の問題等多々ありましたが、真庭市独自の軽減施策として、できるものから順に働きかけていきたいと思います。

産業常任委員会報告

付託案件審査結果

平成18年12月定例会での継続案件（陳情1件）と平成19年3月定例会で本委員会に付託された議案3件、陳情4件を審議しました。（陳情第13号は継続審査）

○議案第25号「真庭市農業共済条例の一部改正について」

結果：原案可決

※国の模範条例の変更、農業災害補償法施行規則及び要綱の改正等に伴う改正で妥当と認めました。

○議案第26号「真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について」

結果：原案可決

※毎会計年度において賦課総額、賦課単価を決定するため、議会の議決を求めるもので、妥当な条例改正であると認めました。

○議案第33号「真庭市ジャージー牛ふれあい広場条例の制定について」

結果：原案可決

※蒜山上福田地内にジャージー牛と直接触れ合う新たな観光スポットを整備し、市の公的施設として維持管理を行なうための条例であり、妥当な

条例制定と認めました。

○陳情第12号「WTO・FTA交渉等に関する陳情書」

結果：採択

※趣旨妥当とみなし採択。

○陳情第5号「要請書…美甘共同作業場（ライスセンター）の改修に関する要望書」及び

○陳情第7号「陳情書…美甘共同作業場（ライスセンター）の改修に関する援助」は
同一趣旨のため、一括審議

結果：不採択

※美甘のライスセンター機械等の更新に伴う助成要望。旧美甘村時代に農協と交わした共同作業所の使用貸借契約書に「契約締結後に生じた費用は全て農協の負担とする。」とあるため、不採択としました。

○陳情第64号「要望書…高梁地方森林組合助成（12月定例会継続審査案件）」

結果：一部採択

※担当課の「林業機械作業システム整備については国庫助成があり、真庭市は組合負担分のうち、1/2を高梁市・吉備中央町ら関係自治体とともに補助する考えである。」との説明があり、妥当として採択しました。その他の陳情項目（人件費等関係部分）について

は不採択としました。

「バイオマスツアー真庭」を視察 (1月24日)

このツアーは、真庭市内の「バイオマス関連施設」と「観光回廊真庭」を連携させて、新たな産業観光の仕組みづくりを目指すもので、全国初の試みとして注目されています。今回は、真庭市観光協会と市役所の担当者から事業概要や実績報告等の説明を受け、実際のツアーを体験視察しました。視察コースは銘建工業（エコ発電・ペレット製造施設等）、水夢（温水プール・ペレット炊きボイラー）、ランデス（木質コンクリート製品等）、湯原町旅館協同組合（EDF事業等）。これらの施設はこれまで個々に視察を受け入れてきましたが、今回「バイオマスツアー」に組み込まれたことで、真庭市が目指すバイオマス循環型社会についてより理解しやすい視察コースになっています。ツアースタッフの方の適切な説明と、統一した資料で、まとまりのあるツアーでした。今後「バイオマスタウン真庭」の発展に向けた広告塔として大いに期待されます。

桃李荘休館にかかる経過報告 (2月27日)

昨年11月の休館報告後の経過について、井手市長から説明を受けました。

それによると、「経営状況の悪化や建物の老朽化等を理由に休館を決めたが、19年度は対策委員会を立ち上げ、地域に役立つ施設に再生するための対応を抜本的に考えていく。」また「桃李荘職員については現業職としての配置転換を考えている。」さらに、友の会については「5月31日までは友の会の会員に限りて営業する。」との方針を示しました。

その後、3月になり前支配人による使途不明金の発覚や、休館中止を求める陳情書もありました。当委員会では、監査体制や検討委員会のさらなる充実を求めています。



ツアー視察のようす
(勝山：銘建工業にて)

建設水道常任委員会報告

建設水道審査結果

(3月19日)

付託案件	審査結果
議案第27号 字の区域・名称の変更について	原案可決
議案第28号 真庭市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第29号 真庭市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第30号 真庭市簡易水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第31号 真庭市榎西上簡易水道事業の実施について	原案可決
議案第32号 岡山県広域水道企業団規約の一部変更について	原案可決
議案第77号 土地の取得について(久世建設残土センター)	原案可決
陳情第2号 陳情書…市道「新田線」の早期改良	採択
陳情第6号 陳情書…市道竹の花線及び市道馬渡線の改良促進	採択
陳情第40号 (継続審査) 日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書	継続審査
陳情第45号 (継続審査) 日野上地内の養豚場の早期開発認可に関する陳情書	継続審査



市道馬渡線

平成19年3月8日開催の議会において、本委員会に付託された案件9件及び継続審査中の陳情2件の合計11件について、3月19日に担当部課長の出席を求め現地調査及び付託案件の審査を行い慎重審査いたしました。

○議案第27号 字の区域・名称の変更について

この議案は、落合地区及び美甘地区対象で国土調査により二筆以上の土地を同一地と

したため合筆調査により字変更を生じたもの等で、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、全員異議無く、原案可決となりました。

○議案第28号 真庭市手数料条例の一部改正について

この議案は、平成19年4月1日に岡山県から「屋外広告物の許可・違反広告物の除去等に関する事務」が移譲されることから、その許可・更新申請に係る手数料を真庭市手数料条例に加えるために改正を行うものであり、全員異議無く、原案可決となりました。

○議案第29号 真庭市水道事業給水条例の一部改正について

この議案は、平成19年度から隔月検針を実施することにより、給水の開始、廃止及び休止の取り扱いについて条例の一部を改正するものであり、全員異議無く、原案可決となりました。

○議案第30号 真庭市簡易水道事業給水条例の一部改正について

この議案は、美甘簡易水道において、総合整備事業が完了した地区について給水開始の地区を加えることと、平成19年度から隔月検針を実施することにより、給水の開始、廃止及び休止の取り扱いについて、

○議案第31号 真庭市榎西上簡易水道事業の実施について

水道法の規定による水道事業経営認可を申請する上で、事業実施についての本市の意思決定を必要とするため、議会の議決を求めるものであり、全員異議無く、原案可決となりました。

○議案第32号 岡山県広域水道企業団規約の一部変更について

地方自治法の改正に伴い、岡山県広域水道企業団規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるも

のであり、全員異議無く、原案可決となりました。

○議案第77号 土地の取得について(久世建設残土センター)

久世建設残土センター建設事業用地として土地を取得するにあたり、取得価格が30,499,220円、取得面積が16,842平方メートルであるため議会の議決を求めるものであり、全員異議無く、原案可決となりました。

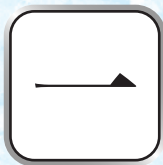
○陳情第2号 陳情書…市道「新田線」の早期改良

この陳情は、新田自治会長井原恭一氏からの陳情で、市道「新田線」の早期改良を望むもので、この市道は唯一の生活道であり、平成17年度に一部改良され、現在は中断されており、救急車等の通行が困難なため不安な日々を過ごしているとのことであり、全員一致で採択となりました。

○陳情第6号 陳情書…市道竹の花線及び市道馬渡線の改良促進

この陳情は、社地域自主組織代表、美甘温氏からのもので、市道竹の花線及び市道馬渡線の改良促進を望むものがあります。生活道であるが、幅員も狭く、急カーブであり一日も早く安心して通行できる道路にしたいとのことであり、全員一致で採択となりました。

真庭市議会



一

般

質



26人の議員が質問しました。

竹原茂三 議員

県道勝山栗原線は、
一日でも早く完成で
きるよう全力を挙げ
ること

問

県道勝山栗原線道路改修計画は平成10年10月にPI事業として計画され月田地区においては完成間近のようであるが、落合地区においてははまだまだ改修はされていない。岡山の道路2006に、これまでに計画が策定されていると記載されているのに、なぜ実行に移されないのか。

この県道勝山栗原線は、北房、栗原、一色、関、佐引、月田地区の住民にとっては勝山方面、落合方面に行く為の主要幹線であり、重要な生活路線である。ゆえに、早期完成を目指して実施すべきであるがPI事業は存続しているのか否か。現在までの進捗状況はどのようなになっているのか今後

の計画はどのようなになっているのか。



県道勝山栗原線（別所）

答 井手市長

勝山栗原線は、真庭市南部の環状道路で、生産活動及び通勤通学等の生活道路として重要な道路である。PI方式は、住民や利用者の意見や考え方を広く調査し計画過程に参加してもらう手法であり、PI事業の整備計画についての目的は完了している。

事業の進捗状況と今後の計画は、佐引工区については18年度4千万円の事業費がつき、用地測量を完成し、19年度用地買収を行う予定である。関、一色工区につ

いては19年度は関コミュニティ下の幅員が極端に狭い、延長約100メートル間を事業費2千万円で拡幅改良する。これが最近の状況である。

答 長尾建設部長

佐引工区は地方特定道路整備事業により、全体の事業費は880メートルで事業費6億2千万円の事業採択をされており、実質的には、18年度から25年度までの8年間の計画。関、一色工区については、当面は県単独事業でやっていく予定である。

小谷孝佳 議員

本庁舎建設に伴う機構改革について

問

本庁舎建設後の蒜山庁舎市内の各支局、各出張所の機構改革、将来計画の決定、廃止、統合、その時期は何時になるか。

答 井手市長

蒜山振興局、各支局及び中和・川上出張所のあり方は、本庁舎建設基本計画に合わせ、平成19年度上半期を目途に方針を示す。廃止、統合の時期についても同時に示す。

指定管理者の指定に伴う管理業務について



蒜山高原ライディングパーク

問

ライディングパークの受託業者は、資本金300万円と規模の小さい企業であ

るが、将来の管理業務に支障は無い。管理料は年間約1,800万円掛かる、無料で業務の遂行には問題は無い。

答 井手市長

(株)アを指定管理者に決定。同社の代表者は、馬術競技では全国で有名である。役員は蒜山酪農、県馬連に在籍の方。積極的な自主事業の展開で指定管理料の要求はない。

税の滞納について

問

17年度は税を初め、手数料等の収入未済額が6億円近い。滞納整理課を独立、強化を図る中で徴収の成果はどうか。徴収額、現在滞納額は。今後も滞納額縮減に努力を。

答 井手市長

12月を徴収強化月間とし、訪問徴収を行った。滞納繰越額4億400万円。1月末で7,550万円を徴収。今後の分納納税誓約は92件、

納税誠意が無く不動産の差し押さえは81件、納額にして1億3,800万円分。滞納残高は3億2,939万円である。

由井堅史 議員

市における地上波デジタルテレビ放送の受信について

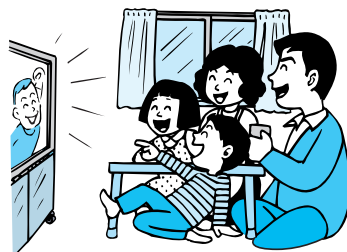
問

蒜山地域では現在約8割の家庭が各自のアンテナでテレビ放送を受信している。そして将来、デジタルテレビ放送が開始された際、蒜山には大規模中継拠点が設置されるが、その場合各家庭でアンテナとチューナーを用意すれば現状と同様におよそ8割の家庭はテレビが受信できると考えてよい。また、市内の共聴組合の現状と将来の見通しは。

答 井手市長

各家庭のアンテナが中継局からのデジタル放送を受

信できるかどうかはその置かれていく地理的条件によって大きく異なる。その受信状況は実際に電波が発信されてみなくてはわからず、現段階ではデジタルテレビ放送の受信状況は未確定としか言わざるを得ない。共聴組合については平成18年のアンケート結果で8つの組合がデジタル放送化に伴い施設更新を検討しているとのことであったが、現段階で実際に改修を決定した組合があるとは聞いていない。



障害者の収入増のために市は協力を

問

障害者の方々も各自の能力に応じて日々仕事に励ん

でいる。しかし授産施設や加工場で働いても、良い販路がなかったり仕事自体が少なかったりしてなかなか収入増につながらない。少しでも障害者の収入増になるよう、市としても更に積極的に協力するべきであると考えている。

答 井手市長

現在も非常に多くの行事やイベントでそれらの施設の生産品の販売コーナーを設けると共に会場等の準備協力を行なっている。また、今後市のイベント等で購入が必要な物や名刺の印刷など、施設にお願いできるものは購入したいと考えている。作業についても可能なものは積極的に業務委託していきたい。

松葉 昇 議員

国民宿舎桃李荘について

問

市長は真庭市の重要施策

として「観光」を挙げている。そういう中で桃李荘の休館が発表された。今後どのようにするつもりか。

答 井手市長

桃李荘は湯原温泉の中にあって、長く地域の振興に大きく貢献してきた。何とか再生して観光振興と地域の活性化のために新しい形態で再生できるように検討委員会を設置し、よい対応策を見いだしていきたい。

バイオマス事業について

問

木質エタノールを抽出する実証プラントが真庭市にあるが、今後市としてどのように関わっていくのか。

答 井手市長

地元利用に向けて、木質バイオエタノールの効率的な製造技術の実証実験を行うと共に、木質原材料の安定供給体制の整備を行っている。なお公用車の燃料にE3ガソリンを使用してい

るが十分対応できるような聞いている。

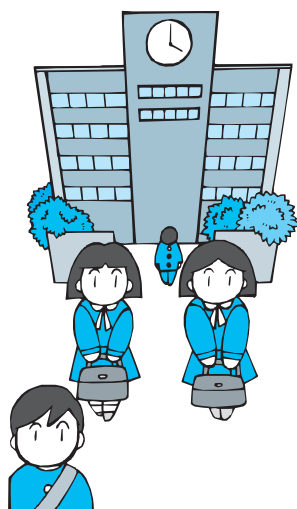
真庭市の高校再編について

問

少子化がうたわれている中で、真庭市内の4高校の再編を市としてどのように考えているのか。いつまでも4校存続は困難であり、現実的でない。県が方向性を出す前に、市として普通科高校と実業高校の再編を提案すべきだと思うが、どう考えるか。

答 井手市長

公立高校の再編整備が進められている。一部定員割れの状況になっているが、4校は特色を持った魅力ある高校として、存続できる



よう努力をしていただき、県教委には4校存続を引き続き強く要望していく。

小田康文 議員

真庭市入札参加資格審査申請書の申請は数年おきにする方向で検討する

問

現在、真庭市に対して物品の納入、役務の提供を行いたいと市内の多くの中小商工業者が入札参加資格審査申請書の申請を行っているが、大変多くの書類を必要とされており、書類の作成と証明書の取得に大変手間が掛かる。事業者側に特段の理由がない限り3年お

きの申請にするといった負担軽減策を取るべきだと思うが市長の見解を伺いたい。

答 井手市長

申請書は競争性、透明性を高め、適切な調達を行うために提出を求めている。しかし、より手続きをしやすいように添付書類、対象金額の申請基準、申請方法、何年がよいのか検討するが申請書の有効期限等について申請者の負担を軽減する方向で検討する。

コミュニティバスの路線外の地区は全的にタクシードカバする

問

市が運営主体となり、市内全域に効率性と地域の公平性に配慮したコミュニティバスを運行し、公共交通の利用が不便な地域における市民の移動手段を確保すると聞いている。しかし、バス路線から外れた地域がある。路線から外れたある地域では、旧町村からの継続

で高齢者福祉タクシー事業が存続するが、旧町村の境を越えたすぐ隣の地区では、同一のサービスを受けられないという不公平が存在する。不公平感の是正のためにバス路線がないところには同様にタクシー券の配布を、バスの運行開始と同時に行うべきだと思うが市長の見解を伺いたい。



コミュニティバス運行開始(平成19年4月1日)

答 井手市長

公共交通の不便な地域の解消に向けた調査検討を今後行う。コミュニティバスで対応出来ないところは全市的に高齢者福祉タクシー事業で、バス事業スタートと同時にカバーするよう全力を挙げて対応する。

加藤大悟 議員

工事の入札について

問

予定価格の事前公表試行について、その効果や業者の対応、反応や意見等を踏まえ、どう評価しているか。

答 井手市長

実施した40件を検証した結果、最低落札率は93%、平均落札率は97・97%で非公表工事と比べ2・21%高となっており、予定価格の事前公表の効果はみられず、事前公表の導入はしない。

問

一般競争入札の導入について、真庭市全体の経済と競争原理の整合性等を考慮した包括的、総合的な考えを。

答 井手市長

一般競争入札を導入し競争性、透明性を高める事が談合防止のため有効な方策

である。地元中小企業者は地域経済の維持発展に多大な地位を占め、地元中小企業者の発展なくしては、地域特性に根ざした地域社会の発展は望めないと言っても過言ではない。一般競争入札の導入によって地元中小企業者の受注が難しくなること、中小企業からの受注機会確保の要請、災害が発生した時の緊急出動等の地域貢献に果たす役割も大きいことから、地域産業の育成にも配慮しつつ、競争性の確保を図る必要がある。

19年度中に取り組み方針を定め、導入に必要な条件、要綱等の検討、整備を行い施行実施を目指して行く考えである。

行政活動の白書の作成、刊行について

問

行政活動に関する状況・施策、政策をまとめた白書を作成してはどうか。

答

井手市長

行政活動結果の公表は市

民と行政が情報を共有し、まちづくりを協働で進める第一歩である。白書的なものを作成し、職員間の情報の共有や市民に対し行政の説明責任を果たす意味から、必要性を認識している。今後、報告書の作成に向け、内容や公表方法について検討して行きたい。

三村 一夫 議員

若い人たちに夢の持てる社会構造にするために予算の1%を当てるべきだ

問

真庭市は都市部との格差が大きく開いている。少ない若者がさらに都市を目指し傾向が続くと先細る。歯止めとなる積極的対策を。企業誘致はもちろん、予算の1%、3億円程度をベンチャー企業の育成、新規就農者の支援、結婚対策としての出会いの場づくり、市の遊休地の貸与、若者の人

材センターを設けるべきでは。人口ピラミッドではV字、総合計画の人口構成では人口減少とともに生産人口が減り危機的状況が予想される。地方で生き抜くために積極的な取り組みを。

答

井手市長

真庭市総合計画に示した10年先の将来像の達成に向けた仕組みを始めたばかりで見直しは行わないが、実施計画ではローリングを行い今後3年間の事業を選択し実施していく。過疎化、少子高齢化が進む厳しい現状であることはよく認識している。活力に満ちた元気な真庭市を建設するには何とか5万人を維持していきたい。19年度企業に就職した人は154人（新規就職者激励会で取りまとめた人数）である。ベンチャー企業の育成や技能習得支援は産業振興財団と連携して取り組む。市独自施策では商工会の経営改善指導に4,886万円と真庭市オンライン企業育成支援などを行っている。19年度からは、国が進めているがんばる地方

応援プログラムに若者定住対策として取り組み、戦略的かつ計画的取り組みを進める。

で 予算編成は住民参加

問

予算編成は住民参加で進むべき、負担の公平と徴収業務の一層の努力を。

答

井手市長

予算編成に市民参加、議員を加える事は現在考えていない。今後は他市町村の状況も参考にして考えていく。滞納を放置する事は義務を果たす多くの納税者の公平と信頼を損なう。徴収対策計画を策定し訪問徴収を行う。

原 秀樹 議員

後期高齢者医療保険制度の周知について

問

この保険制度は、75歳以上の後期高齢者の方を対象に20年度から創設される新保険制度で有り18年度には県内27市町村により後期高齢者医療広域連合が発足し19年度中に準備を行うが、窓口負担分を除いた総医療費の1割を対象者全員で保険料として負担し、保険料は年金より天引きされるが、実際に適応される方々に於いてはこの制度の存在すら知らない方が多いのでは無いか。真庭市としてこの制度の周知広報をどの様に行うのか。

答

井手市長

平成20年度から後期高齢者医療保険制度の運用開始と成る。保険料は11月頃決定の予定で、真庭市としては保険料徴収、被保険者の資格管理、保険給付を行う事となっている。広域連合と調整を行い、市としても制度の概要や保険料の徴収方法などの内容を広報紙、ホームページ等に掲載するなどして制度の周知徹底を図りたい。



成人式（勝山文化センター）

答 山崎市民生活部長
担当部としても広域連合の準備が整い次第広報紙等で周知を図って行く。

成人式について

問

真庭市制3年目を迎え成人式の在り方を再考する時期に来ているのでは無いかと考える。行政主導から成人者主導に変え、成人者が感動を得る事が出来る様な成人式になる事を期待し2点伺う。

答 井手市長
①合併後3年が経過すれば開催時期を含め色々な反省点が出てくる。改めて検討したい。
②成人者自らが考え、主体的に取り組む必要が有る。19年度は早めに実行委員会を立ち上げ成人の成人による成人の為の成人式を行う観点から企画、立案、実行をやってもらう。市は支援するということ成人式を行いたい。

小河原靖弘

議員

「ささぶき苑」並びに「元気高齢者対策」について

問

合併以前から移転改築話がほぼ決まっていたものの途中沙汰やみとなったと聞いている。その間も、連合議会の中で議論がなされ、建て替えの方向で進んでいた。温泉のあるところが望



真庭老人ホームささぶき苑

ましいとの事も加味された答申が出され、久世と湯原を候補地として、何度も議論が重ねられた。合併前に取り決められた議論はきっちりとして現在の真庭市に申し送りされているのか。ささぶき苑の建設問題をどのように考えどのように取り組まれるのか。

答 井手市長

建設位置をどこにするか結論が出ないまま新市に引き継がれている事は承知している。これからこれまでの経緯にこだわらず、原点

に立ち返り最善の位置を選定すべきと考えている。元気な方はゲートボール、趣味の活動等で生き生きと行っている。

健康面では健康診査、相談などを行い、介護予防サポーターの養成や仲間づくりの支援にも取り組んでいる。元気な方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域関係機関と協働して活発な事業を実施していく。

子育て支援（放課後子供プラン）について

問

国に於いて放課後子供プランが19年度から始まる。空き教室等活用して、教員OBやボランティアの協力で補習など行う方針。このような学校利用の方式で取り組む予定があるか。教育現場からも併せて答弁を。

答 井手市長

このことは要望の強い課題だ、真庭市は少し遅れている。学校等の施設の利用も含め前向きに事業を進め

る。

答 大倉教育長

学校現場から空き教室が無い返事があるが、今後教育委員会も努力していく。

遠藤正明

議員

国民宿舎「桃李荘」休館後の取り組みについて

問

国民宿舎「桃李荘」は、半世紀にも及ぶ足跡を刻み多くの方々に愛されると同時に、湯原地域の発展の一翼を担いつつ広い視野に立ち今日まで歩み続けてきたが、厳しい経営を強いられる中、市長は18年度末をもって休館すると発表した。地元住民を始め多くの市民は、少しでも早い時期に「観光真庭」発展の一翼を担う事のできる「新桃李荘」の再出発を願っている。この市民の願いに対して市長の考えを伺いたい。

答 井手市長

休館したことは、まことに申し訳なく断腸の思いである。できるだけ早い時期に再生を図るべく努力する。今後の対応については、検討委員会を設置し多くの人たちから意見を聞きたい。湯原温泉の振興、地域の活性化の為に19年度中の結論を目指して努力する。

桃李荘「友の会」について

問

18年4月、桃李荘の経営改革に向けて「友の会」が発足した。会員は358名と聞いているが、1力年の契約期間がこないうちにこのようになり、残された期間の対応はどのように伝えているのか。

答 井手市長

友の会の会員の契約は5月31日までである。つまり4月、5月は友の会の会員に限り、今までどおりの対応をする。したがって正規な

営業ではないが、友の会の会員に便宜を図るといふことだけはきちんとしたいと会員には伝えている。

長尾政則 議員

「広報まにわ」について

問

地方自治体にとって、広報紙は住民への情報提供のツールとして大きな役割を果たしている。広報紙は行政からの一方的な情報提供ではなく、広く市民からの意見を公聴し、取り上げていくものではないか。「広報まにわ」も（仮称）真庭市広報公聴委員会をつくり、公聴に力を入れた手法で広報紙づくりをしていくべきだと考えるが。

答 井手市長

行政の透明性を高めるためには、広報や公聴活動による情報提供、情報公開が不可欠であることは十分認

識している。広報公聴委員会の設置は大変有効なことだと考える。こうしたことから市行政の周知徹底を図るため、広報公聴全般に対する提言、助言を行うことが可能な委員会の設置を検討していきたい。



給食費未納について

問

真庭市の学校給食費の未納状況等はどのようなになっているのか。今年度の小・中学校給食費の月当たりの金額と未納状況は。徴収方法は。未納者に対する今後の対応はどうするのか。

答 大倉教育長

給食費は、小学生1食当たり平均250円で月額平均4,400円、中学生は

1食平均280円で月額平均4,600円。19年2月末現在の未納状況は36校中12校で78人、67世帯、未納額は92万376円。徴収方法は36校中、口座引き落としの学校が27校、地区代表の保護者が集金している学校が4校、学校で集金を実施している学校が5校となっている。未納者に対する今後の対応は、学校が中心となり、電話や文書による督促、家庭訪問等により督促を行う。教育委員会としても学校と連携をとりながら、今後とも未納者への継続した請求を行い徴収に努めていきたい。

古南源二 議員

市内4高校を存続させる手法は

問

生徒数が減少の中、市内4高校の存続をただ訴えるのではなく県教委に対し地場産業と関連のある科目やコ

スの設置要望活動してはどうか、どのような手法や秘策をもって行動を展開していくのか。

答 井手市長

19年の出願状況を見ると、一部の学科を除き18年度に引き続き定員割れの状況、真庭市内の4高校の存続は極めて困難と予想される。現時点で再編について、市から県教委に意見を申し出るときではない。現況において高等学校に少しでも魅力があり、中学生のニーズに合う学校体制を作りたいと強く言っている。まずは充実強化して欲しい、4校存続の旗は降ろさない。

答 大倉教育長

中学卒業生の進路高校を見ると定員割れでありながら市外の高校に進学希望する者は165名。進学希望の保障、生徒や保護者の負担軽減、地域で活躍する人材育成と市の活性化の観点からも、今ある4校の充実について関係部署と連携しながら県教委に要望したい。

県道勝山栗原線（別所）

職員のマニフェスト 制はどうか

問

職員教育は成功したのか、行政改革実施計画は職員一人ひとりが理解し行動に移さなければならぬ。マニフェストを掲げ、目標値の公示はどうか。

答
井手市長

機会を捉えては住民サービスを促してきたが、改善できてないとすれば誠に残念だ。改革実現には職員の意識改革は重要だ、職員一人ひとりに行政コスト意識や住民満足度の向上を図る意識を浸透させる。平成19年度から具体的な取り組みの一つとして、人事評価制度と目標管理の制度構築をしていく。これは職員の意識改革をする上で大変重要だ。職員一人ひとりがマニフェストを持って市政の推進に取り組んでいく。

各種組織の事務事業 や施策を評価し公表 する

問

行政職員的大幅な削減に向けては、市民の行政参画がひとつの手段と思う。

まちづくり行政を補完し機能の充実を図るため、本庁や支局のもとに各種の委員会や協議会、団体等がおり、事業や活動が展開されている。まちづくりへの市民の参画意欲を高めるために、これからの組織を活性化させ、あるいは連携させて、活動に対する市民の理解を深めてもらうことが大切だと思う。

市が支援する事業費や助成金などの総額はかなりの額と推測される。組織や事業を発展の方向に導くために、事業効果や貢献度を評価し、指導や助言もして、市の管理監督責任を果たすべきではないか。

有能な人材を発掘し、組織に招聘できる「人材バンク」のような仕組みはどうか。

これらの組織は社会の人材育成機関であり、意欲づけや能力開発ができるよう、公平な評価や処遇のできるシステムはできないか。

答
井手市長

行政改革の観点から、平成17年度補助金交付分の内123件2億8千万円を対象にシーリング、見直しを図り、その中で活動状況等の精査を行っている。団体等の使命や役割・必要性を検証し、事業運営や支援の在り方も見直していく。補助金で行う活動や事業の効果が発揮されるよう、事業評価の活用を図り、適切な指導や管理をしたい。

有能な人材が活躍できる仕組みをつくり、委員会や協議会などが市民と行政の連携、協働のまちづくりに有効に機能する体制づくりに取り組む予定である。19年度より事務事業や施策の評価を行い、公表していく。自己評価の機能も取り入れ、活動の成果を検証・整理したうえで、地域自主組織やボランティア団体などの活動を促進し、役割分

担や連携も活かすよう支援・育成をはかりたい。

福井茂登洋
議員

北川先生の講演について

問

改革は小さな気づきから大きな輪へと。試行として開票で県下1位を。

答
井手市長

迅速な開票事務処理を再検討しコンマ1秒を短縮したい。



北川氏講演会会場風景

ひかりネットの今後の対応

問

加入状況は、負担金等について年金生活者の格差に配慮するか。

答
井手市長

光ファイバー線の引込率は93%、通常加入率は82%で申込後の取消は4件。市民が共通の情報を共有できる情報網の構築は重要な施策で今後の市民福祉の向上に寄与していく。生活保護、高齢者世帯については審査を要するが減免される。

高校4校の存続について

問

真庭4校が生き残れない流れは必至である。真庭市から県教委に先手案を提出しては。

答
井手市長

10年後には60人も卒業者が減少する。4校存続は極

めて困難。郷土愛豊かな人に育ち魅力と特色ある高校が市内にあることを県に対し強く要望していく。

市の人材確保について

問

職員の軽率な発言から有能な人を退職にしむけている。人材を軽視していないか。

答
井手市長

退職で行政サービスが低下する事は避ける。有能な人に続く者の養成、確保を図る。



児童通学路の動態把握

問

通学時の安全確保について動態把握は。

答
大倉教育長

19年度早々に再度実態調査を実施し、整合性のある統一した通学体制を策定したい。

石賀英明
議員

誰のための行政改革か

問

合併後1年目には大規模な機構改革が行われた。平成18年3月には真庭市集中改革プラン、同年11月には行政改革大綱が発表されている。共通して改革の必要性が強調されているが、同時に共通して欠落しているものがある。CSという考え方だ。真庭市も管理から経営へと大きくかじを切ったわけだから、こういう考え方も当然なければならぬ。
CSというのはサービスの受け手の立場に立った行政改革という理念で、根底

にこれが必要ならば、行政改革は単なる削減、縮小を追及することになる。その結果、住民にとっては何のメリットもない改革になってしまう。

窓口対応に関する苦情や本定例会初日の紛糾など、原因はこういった理念がないことに求められるのではないか。

市長は、所信表明で「市民にしっかりとした視線を向けながら」と述べているが、これは、方向が逆ではないか。市民からの視線をしっかりと受けとめ、住民の立場に立つことが求められているのではないか。市長は、現在進められている行政改革が、この基本的な理念を抜きにして実を結ぶと考えているのか。また、市長と職員、職員間の意思の疎通、情報交換、議論がきちんと行なわれていないのではないか。

答
井手市長

行財政改革の最終目標は限られた財源の中で住民が満足して生活ができる地域社会を実現していくことに

あり、財政の基礎を固めることが住民サービスの向上につながるものと考えている。

また、ブレインと十分協議しており、その場しのぎで改革プランを作ったわけではない。

議員の指摘は、かなり焦点を突いた指摘であると考えているので、その辺も踏まえながら私の市政3年目を踏み出していきたい。

長尾修
議員

産・学・官の連携について

問

地域活性化のためには産業の発展が重要であり、特性を活かした魅力ある地域産業を形成することではないか。行政には、その期待に応えるために質の高い知識を持つ事が必要だ。その対策として、行政のみで考えるのではなく、企業、事業所や大学の知識を借りる

いわゆる産・学・官連携による活性化を考える必要がある。真庭市には豊富な地域資源があるが有効に生かしていないのが現実ではないか。国においても、地域再生事業やバイオマスエネルギー事業等各省庁が連携をとりながら事業が行われている。真庭市もこれらの情報をいち早く収集する事や高い知識をより多く活用し、事業実施する事が発展につながる。産・学・官連携による事業推進で活性化を図り、特に大学との協定を結んで積極的に取り組んでは。

答
井手市長

真庭市では、工業分野で岡山県産業振興財団と覚書を結び、岡山大学、津山高専等と事業化、技術支援に向けて情報交換を進めているが、産・学・官の連携が大変遅れている事は事実。今後の取り組みは、ブランド確立のための研究会組織を立ち上げ、その中で真庭の農林生産物を利用した新製品の開発を目指し、事業者と大学の連携による研究

開発が必要になったら、市も積極的に支援したい。さらに真庭市と近いところにある鳥取大学等に協力を仰ぎ、産業の面においても産・学・官連携による取り組みを積極的に進める。数々の事例を発表され大変参考になった。これから鳥取大学と関係をもっと深めなければいけないという事を今痛切に感じている。これから効果ある成果を収められるように市政の中に取り組んでいきたい。

初本

勝

議員

畜産農家に対する施策

問

勝山の竹原牧場は、この地域の優良な和牛、乳牛の繁栄を考え設立した施設だが、畜産農家の減少、高齢化により頭数と利用が少なくなり、市直営に移行することになった。いま和牛子牛は高値で取引され、農家には1つの光を感じている。

そこで、ジャージー牛の雌

に対し、和牛の受精卵を移植して和牛の子牛を生産する。少しでも所得を増額する考え方になったらと思う。

その為には受精卵を生産する基地が必要となり、その

拠点として竹原牧場を利用する施策を考えてほしい。

17年度からは、勝山の受精卵協会で落合ジャージー酪

農家と「借腹」契約をし、17年度40頭、18年度60頭近い子牛を生産している。18

年度には「借腹」料として6百万円をジャージー農家に、和牛農家は販売高が3

千万円位になると思う。ぜひ竹原牧場を基地として受精卵の生産を。

答 井手市長

竹原牧場は、昭和55年に建設され事業運営してきたが、現在畜産農家の減少に伴い、預託牛7頭までに減少して、育成牧場としての役割は果たしたものと判断し、一部の機能を除き廃止を進めている。竹原牧場を受精卵基地としての利用との提案だが、乳牛に対する和牛の受精卵移植は市内で

普及、定着しており、竹原牧場を受精卵移植の基地にすることは考えていない。



和牛放牧場（蒜山東茅部）

財政の今後の推移について

問

19年度予算も基金の取り崩しで財源の確保をされた。税、交付税の伸びが不透明な中、現在の負債額、利子、債務負担額は。

答

井手市長

18年度末一般会計起債残402億9千万円、利子44億5千万円。この内62%は交付税で処置される。債務負担額は20億6千万円。

西山征和 議員

今年の暖冬の影響は

問

市内の全施設（特に営利目的）に問題が出たと思われるが、

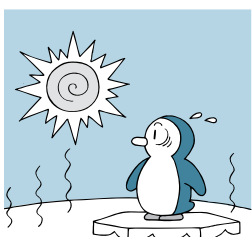
①問題なく成果があった施設を3、4件とその内容

②調査検討を必要とする施設3、4件とその内容と19年度への取り組みの考えを伺いたい。

答

井手市長

暖冬の影響については、12月から2月までだが、湯原足温泉、湯原交流センター、国民宿舎桃李荘は、少雪のため道路事情がよく、宿泊休憩客ともに増加し、美甘クリエイト菅谷、中和津黒



高原は雪不足により収入が大きく減少となっている。次年度以降については、今年のような暖冬になった場合、グリーンシーズンのイベントを前倒しして実施するなど、市全体の観光スポットの利用を広くPRし、「観光真庭」の広がりを強調していく。

蒜山振興局と本庁舎の建設後の方針は

問

建設後の組織機構は充分に検討しているか。

①振興局と出張所の職員と課の設定。

②課の設定で市民へのサービス低下はないか。

③市民サービスへの職員の指導教育内容を伺いたい。

昨年12月に有言実行という言葉を使って終わったが、最後に有言即行にしてほしい。

答

井手市長

振興局で実施した方が効率的な業務と支局業務を融合させた組織。蒜山振興局

の職員は国土調査を含め46名、課の設置は総務振興課、市民福祉課、産業建設課の3課とし、中和、川上出張所で行う業務の内容については、印刷物を作成し、4月の広報紙と併せて配布する。新体制のなかで配置の職員にサービスの低下とならないよう強く指導していく。



建設中の蕨山振興局（平成19年4月）

②合併10年後の借金

答 井手市長

①市民への公表時期は、当初予算の概要に合わせ、19年5月を目途に、広報紙及びホームページで知らせたい。

②将来的な予測となるが、財政計画上では、一般会計で約310億円、特別会計及び企業会計を含むと590億円を見込んでいます。

少子化対策について

問

保育園待機児童の現状と理由は何か。19年度以降どのように改善するか。

答 井手市長

真庭市の平成18年度の保育園待機児童は5名で、いづれも久世地区の途中入園希望の児童である。その理由は保育士不足が最大の原因。19年度では地域ごとに拠点保育園を設けて、途中入園児をまとめることで、効率的な保育士の人員配置を行い、待機児童をなくしたい。

たい。

本庁舎建設について

問

本庁舎建設基本計画（仮称）を策定する具体的なスケジュールは。また、市民の意見は具体的にどのような取り入れるか。

答 井手市長

19年度上半期を目途に策定できるよう、現在諸準備を進めている。スケジュールは、市民、職員により構成する本庁舎建設基本計画策定委員会（仮称）を19年度早々に設置し、建設の理念、基本方針、規模や機能、建設位置や時期などを協議、検討する。策定過程では、協働の観点からも、市民の意見を求めたり、庁舎建設特別委員会や行政改革審議会の意見を聞きながら調査研究を行い作業を進めたい。

答 山中総務部長

基本方針は、市民との協働の拠点となる庁舎を含めて8項目を設定して進める。その中に、ユニバーサルデ

ザイン対応の庁舎を重点項目として盛り込んでいる。

岡崎陽輔 議員

限界集落・危機的集落の実態把握と総合的対策を

問

過疎と高齢化が急激に進んでいる。冠婚葬祭などの相互扶助機能の喪失、耕作放棄地の増加等環境保全上も重要な問題となっている。実態把握の上で抜本的対策が必要である。限界集落・危機的集落の現状は。総合的窓口の設置と振興計画が必要ではないか。

答 井手市長

本市の約850集落のうち高齢化率が50%を超える限界集落は71集落（8・3%）。高齢化率70%超、世帯数9世帯以下の危機的集落は16集落ある。実態調査を行い、杜市づくり推進課を総合窓口とし、支局を支援窓口として連携、機能

する体制にしたい。

要介護者への住民税等の障害者控除制度の充実を

問

税・保険料・医療費など雪だるま式の負担増が高齢者を直撃している。こうした負担の軽減制度として要介護認定者が住民税等の障害者控除を受けられる障害者控除対象者認定制度がある。制度の周知徹底と充実のため、個別通知と介護度の軽度な人のために認定基準の拡充を求めたい。

答 井手市長

現在広報まにわ紙面・関係者会議で説明周知している。今後関係者と研究したい。19年度から認定対象基準を現在の要介護度3以上の重度な方から要介護度1以上に拡大し認定したい。

入札契約適正化法義務違反事項と改善点を明確に

問

入札契約適正化法義務違反事項と改善点を明確に

財政計画について

問

①財政計画公表時期

長尾泰行 議員

国・県から義務違反と指摘された具体的事項と改善点は。

答
井手市長

①指名競争入札参加資格者名簿
②契約変更後の金額、理由など
③随意契約者の選定理由の公表義務の3点。
管財課窓口とホームページ上で公表し周知徹底を図る。

奥田 一雄
議員

社会福祉協議会の今後のあり方について

問

合併により9力町村が一つになり、数多くの拠点、事業所が点在する広域化した真庭市社会福祉協議会の今後のあり方について、市としての見解を伺う。市営なのか、民営なのか。法人運営の部門として社協の自主財源となる会費や共同募金のあり方、組織体制のあ

り方、職員のパイプライン、地域の福祉部門、事業部門として各区のニーズに対応する多種多様な地域福祉事業と統一事業の今後のあり方、巨大化して大きな要因となっている社協の介護保険事業のあり方。また、民間社会福祉法人としてのあり方、方向、行政の役割分担、市民との協働のあり方について伺いたい。

答
井手市長

社会福祉法第109条に基づき社会福祉法人で、自主性と公共性を持ち地域福祉を推進する民間の組織である。現在、派遣職員9名と兼務職員4名を管理部署等に配置している。今後民間法人として早期に経営安定と基盤強化のためのあらゆる努力をして、法人運営が安定するまでの間、必要最小限の職員派遣を行いたい。民間社会福祉法人として進むべき方向、行政との役割分担、市民との協働のあり方については、社会福祉協議会は福祉サービスの提供だけでなく、地域福祉全般について、自主性、公

共性を持つてさまざまな活動を行う中核的な役割を果たす組織であるべきで、法人経営においては、行政依存から自主、自立できる仕組みを構築することが必要であり、社協として早急に取り組むべき課題について、事業内容を見直し、人員配置検討プロジェクト委員会で検討されている。

内容は、支所、事業所の統廃合、本所機能の強化、適正人員の配置、職務体制の強化、職員の意識改革、事業の見直し、市民行政との連携、苦情処理による経営改善等の項目についての改革を進め、効率的な運営を目指している。

妹尾 素男
議員

学校と地域の連携強化のための教育委員会への期待

問

教育再生は学校現場を信頼し教員の力を伸ばす事と

地域の教育力向上が鍵。地域ぐるみ支援の前提となる学校現場情報の公開は不十分。一体化の要・教委会活動への期待は大きい。

①情報公開
②地域の支援体制づくり
③家庭における子供の生活習慣改善運動の推進等どう取り組むのか。

答
大倉教育長

このほど市学校・園整備検討委員会の答申を受けたので、学校整備計画等策定する。情報公開は、光ネットワークの活用を計画。学校情報資料室設置は計画したい。家庭における生活習慣改善運動は、全市的な運動として推進したい。学校の地域支援体制づくりは、より組織を拡大充実し支援をお願いしたい。

過疎限界的地域や独居老人の行政サービス支援強化を

問

高齢化率50%以上の大字が市内11地区、独居老人も

約1,900人と増加、格差が拡大中。限界的地域や独居老人への特別支援、出前方式移動行政サービス、担当相談員の設置、郵便局やJA等との連携体制等々、今後の行政支援施策の取り組み方を伺いたい。

答
井手市長

深刻な状況は認識している。19年度新たにその対策の部署を設け対策を練りたい。



真庭市直営施設の運営改革の取り組みについて

問

「桃李荘」をはじめ市直営施設について、市行財政改革大綱における位置づけ、また統廃合や民営地の判断基準は何か。総人件費抑制の改革視点から施設の職員

定数、総給与問題についての方針を伺いたい。

答 井手市長

市直営施設の民営化等推進の判断基準となる指針を19年度に策定したい。桃李荘については、総合的な判断で休館とした。職員の不祥事に伴う再監査等は、まず状況把握に努め検討したい。

森田 一文 議員

施設の今後の方向について

問

本庁舎建設は、19年度上期に建設準備会なる会を立ち上げ準備に入り、準備でき次第予算化すると市長はほぼ建設時期を明らかにされた。合併前の9つの役場は、本庁、支局に使っているが支局だけでは余りあるスペースと風格がある。特に勝山庁舎、北房庁舎、美甘庁舎、スペースが豊かな落合庁舎等がある。合併協

で決めた建設時期が前倒しとなるならば、これら市庁舎の使い方を本庁舎建設と併せて、同時に考えていく必要があると思うが。次に合併時、要らなくなった施設まで持って合併している。その後も使用していない施設もある。そこで、今後使う施設、使わない施設の区別をして、使わない施設を計画的に処分すべきだと思

答 井手市長

本庁・支庁舎のあり方は、職員定員管理適正化計画を含め明確にしていく。北房庁舎は、地域古墳群からの貴重な出土品等を軸にした博物館、あるいは、社協のデイサービス等を今考えている。美甘庁舎は保健文化センター等の機能を有した多目的施設となっている。勝山庁舎については、現段階では基本的活用方法は検討していないが、今後検討していく。次に19、20年度で財産台帳の整備をやり、指摘のとおり効果的管理が必要であり精査して、計画的な活用、処分方法を検討

する。

臨時職員のあり方について

問

今地域社会は大きく乱れており、また、格差社会が問題になっている。この2つは大きな関係があると思う。この格差社会は行政から改めていく必要がある。市では保育の場に臨時職員がいると思うが正職員化すべきと考える。

答 井手市長

今後幼保一元化計画を推進していく中、計画的に職員採用し臨時職員の縮小を図っていく。

谷口 宗一 議員

少子化対策について

問

真庭市内小学校学区の児童数は、全世帯の1割にみ

たない状態である。今の子供達は大学、専門学校などに進学して、就労の場のない真庭市には帰ってこない。この少子化対策をどのように考えているか。



くせ活き生きサロン

答 井手市長

少子化対策は重要課題ととらえ、子供を産み、育てやすい環境づくりを目指して、平成19年度から幼保一元化施設、落合こども園が開園する。こうした就学前の子供に対して保育、教育の一体的取り組みを推進する。また、保育料の減額を実施し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。若者の就労と定住の場を確保する施策にも取り組む。

食育基本計画と耕作放棄地について

問

真庭市にとって農林業は最も重要な産業である。地産地消をいかに推進し、市民の食の安全、学校給食などについて食育基本計画をどのように実施し、また、高齢化による優良農地の耕作放棄地をどのように解消していくのか。

答 井手市長

保健、医療、教育、農工商工業の代表者で策定委員会を構成し地産地消、食の安全、安心、学校給食などについて平成19年度中に食育推進基本計画を策定していく。

また、耕作放棄地については耕作放棄地を調査して、農業委員会等関係機関と協力し、有効活用を図っていく。

企業誘致について

問

中小企業、小売業者に對する育成、指導をどのように行っていくか。

答 井手市長

企業誘致を初め、地域資源を活用したバイオマス産業と中小企業と小売店の活性化に努力する。

池田 文治 議員

行財政改革の確立について

問

①行政は、情報公開と説明責任を果たさなければ、行政運営は出来ないと認識している。職員定数について、全国一広い岐阜県高山市（10市町村合併）等は、人口の1%以下を目標としている。真庭市職員（19年度予算）は、963人、人件費総額75億円余。1人当たり780万6千円余の経費である。合併10年後の定数条例の目標と自治体経営者として、市長並びに教育長の

考えを伺いたい。

②地方分権推進法の実施により、所得税から市民税へと税源移譲される。住民主権、地域主権そして市民との協働が必要不可欠であり、市民税の1割を地域づくり活動費として、地域に配分してはどうか。

答 井手市長

①平成27年4月1日の職員数は、普通会計ベースで613人を目標とし、定数管理適正化計画を全職員対象に、平成19年度中に策定する。

②これからの公共サービスは、市民と行政が協働する中で地域のことは地域で解決していく仕組みづくりが必要である。19年度は、市民と行政の協働の場である地域づくり委員会に助成、市民への満足度が上がりニーズが高まれば、19年度以降さらなる財源を確保し、地域の活力向上と真庭市の一体感の醸成に役立てたい。19年度予算においても市民税の1割、2億2千万円に對し、約2億円程度は各種地域活動等の補助金として

活用している。

答 大倉教育長

①市の計画に沿ってその実現に向けて、推進を図る。学校、園整備検討委員会の提言は、基本の方針として、小規模校の改善、複式学級の解消、教育成果の上がる学校を目標とする。子供や市民のニーズを尊重しながら教育改革を推進し、社会の変化に對応して、たくましく生きる力を備えた人間の育成を目指す。

河部 辰夫 議員

諸手続の簡素化について

問

新市に成って事務の合理化が進んでいない。全般に渡って複雑になって来ている。持ち寄り方式で完璧を求めるあまり一番難しいものになっている。分かりやすいものに改善するべきである。

答 井手市長

物品、役務の入札参加資格審査申請書の提出については、簡素化と取引対象金額の範囲、フリー申請書等の運用面の改善に向けて基準の見直しを進めている。中山間地域等支払交付金の実績報告書については、事業に取り組んでいる成果に對し年度末に交付金の支払いを行っている。交付金に係る会計経理の明確化及び税務対応の円滑化を行うこと、またこの事業は、国の通達により報告書の提出が義務づけられており、会計検査の対象となっている。報告書は義務づけられた様式に必要事項を出来るだけ分かりやすく簡素化している。

地域資源を活かした産業のまちづくりについて

問

「バイオマスタウン真庭」は1日でも早く表の看板、すなわち顔に成らなければならぬ。また私はこの計

画は今後の真庭を占う決め手と位置づけている。その実現の為の活用計画があるが、どの辺りまで進んでいるのか。

答 井手市長



国道沿いに設置された看板

推進体制として、バイオマス真庭推進協議会を設立、また庁内に連携を図る為、部局会及び担当者会も設立し、理解醸成事業、普及啓発として、小学生を対象とした体験活動、5地区でタウンミーティングを実施した。また2月に開催したフォーラムには全国から500人の参加があった。事業化に向けては、木質燃料の消火灰と堆肥の成分分析を行い、活用対策の調査等を行っている。18年度は目標通り達成できた。19年度は各種事業に取り組むが、特に市民、小、中、高校生に對しての普及啓発に力を入れる。



皆さんの声 お待ちしております!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒717-0013 真庭市勝山53番地1

☎ (0867) 44-2684 (直通)

FAX (0867) 44-2934

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

桜からツツジや藤へと花も移り変わりながら、うららかな春を楽しませてくれます。新年度のスタートは気持ちがあわりますし、新たな出会い触れ合いがはじまり、これも楽しみです。

ここでは、議会の委員会構成も巻き替えになります。真庭市誕生からの議会の情報をお伝えして参りましたが、この編集メンバーでの最終号となりました。

原稿から、それぞれの議員の人格が感じられたり、編集会議でのやりとりから、メンバーが身近な人になるなど、個人的にも得るものの多い2年であったと思います。

市民の皆様から、ご指摘やご指導、励ましのお言葉などいただきました。責任とやりがいを感じながらの編集作業でしたが、どれぐらいお役に立てたかは疑問です。読みづらい、親しみづらい紙面であったかと思いますが、お許しください。

次号から新メンバーでの編集でお届けします。市民のみなさまと議会の信頼関係づくりにより、さらに有効な紙面になることを期待し、バトンタッチをします。

議会だよりに一層のお目通しをいただき、お気づきの点などご意見をお寄せいただきますようお願い致します。

(孝)

議会の動き

- 1/12 (金) 総務常任委員会
- 16 (火) 議会広報編集特別委員会
- 19 (金) 文教厚生常任委員会先進地視察(市内・美作市)
- 24 (水) 産業常任委員会(付託案件審査・市内視察)
- 28 (日) 北川正恭氏講演会(勝山文化センター)
- 2/8 (木) 議員倫理調査会
- 19 (月) 議会運営委員会・総務常任委員会
- 20 (火) 熊本県玉名市議会議員視察来庁(本庁舎)
- 23 (金) 議員倫理調査会
- 26 (月) 3月第1回定例会(初日 議案説明)・産業常任委員会
- 27 (火) 産業常任委員会
- 3/5 (月) 議会運営委員会
- 7 (水) 議員倫理調査会
- 8 (木) 3月第1回定例会(2日目 追加議案の上程・議案質疑・委員会付託)
- 9 (金) 3月第1回定例会(3日目 一般質問)
- 12 (月) 3月第1回定例会(4日目 一般質問)
- 13 (火) 3月第1回定例会(5日目 一般質問)
- 14 (水) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 15 (木) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 16 (金) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 19 (月) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)
- 22 (木) 予算審査特別委員会(付託案件審査)・議会運営委員会
- 26 (月) 3月第1回定例会(最終日 委員長報告・採決)・総務常任委員会
- 28 (水) 議員倫理調査会
- 4/6 (金) 議会運営委員会
- 10 (火) 議会広報編集特別委員会

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日

6月定例会 = 5月末日

9月定例会 = 8月末日

12月定例会 = 11月末日

※ ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※ 陳情・請願の様式等についての問い合わせは議会事務局までお願いいたします。

編集後記

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副委員長	委員長
小田	長尾	古南	加藤	長尾	小河	伊東	河部	金谷	森田	福井
康文	政則	源二	大悟	泰行	靖弘	恭一	辰夫	光二	孝文	秀行